

(お知らせ)
東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (E A N E T)
第 17 回政府間会合の結果について

平成 27 年 12 月 14 日 (月)
環境省水・大気環境局大気環境課
課 長：瀧口 博明 (6 5 3 0)
環境省水・大気環境局国際協力推進室
室 長：吉川 和身 (6 5 3 2)
環境省水・大気環境局大気環境課
課長補佐：梁瀬 達也 (6 5 4 7)
直通：0 3 - 5 5 2 1 - 9 0 2 1
代表：0 3 - 3 5 8 1 - 3 3 5 1

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (E A N E T) の第 17 回政府間会合が 2015 年 11 月 24 日 (火) ~25 日 (水) にタイ・バンコクで開催され、PM2.5 やオゾンのモニタリングの推進など E A N E T の対象範囲の拡大を含む次期中期計画 (2016-2020) の採択等が行われました。

1. 会合の概要

- 日 程：11月24日 (火) ~25日 (水)
- 場 所：タイ・バンコク
- 主催者：E A N E T 事務局 (国連環境計画アジア太平洋事務所)
E A N E T ネットワークセンター
(一般財団法人日本環境衛生センターアジア大気汚染研究センター)
- 参加者：E A N E T 参加 13 か国の代表 (カンボジア、中国、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、韓国、ロシア、タイ、ベトナム) 等
- 我が国からの出席者：環境省、外務省の担当官等

(参考)

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET: Acid Deposition Monitoring Network in East Asia) は、酸性雨問題に関する東アジア各国の協力の推進を目的とした政府間ネットワークです。我が国のイニシアティブにより立ち上げられ、2001年1月から本格稼働を開始しており、現在の参加国は13カ国です。(詳細については、別添1参照)

2. 結果の概要

- 次期中期計画 (2016-2020) の承認
現在の中期計画 (2011-2015) に代わる新しい中期計画 (2016-2020) (以下、「新中期計画」) が承認されました。これまで E A N E T では、第 12 回政府間会合 (平成 22 年・新潟) において採択された「E A N E T 強化のための文書」に基づき、平成 23 年以降、活動範囲の拡大に関する検討が行われてきましたが、その検討の結果を踏まえ、新中期

計画にはPM2.5及びオゾンのモニタリングの推進等の新規の活動が盛り込まれることになりました。(新中期計画の概要(和文)については別添2参照)

3. 今後の対応

酸性雨等の広域大気汚染問題は東アジア地域共通の課題であり、我が国としては、引き続きEANETの活動を技術的・財政的に支援していくとともに、EANETを東アジア地域における大気環境管理のための重要な基盤として、その活動の充実・強化を図ることとしています。

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（E A N E T）について

1. E A N E T 発足の背景

- 東アジア地域における近年のめざましい経済成長等に起因して、酸性雨の原因となる大気汚染物質の排出量が増加しており、今後もさらなる増加が予測されていることから、近い将来、その影響が深刻なものとなることが懸念。
- このため、東アジア地域における酸性雨問題に関する地域協力体制の確立を目的として、2001年1月からE A N E Tが本格稼働を開始。
- E A N E Tは、これまで財政面・技術面ともに日本が主体となって進めてきた取組であり、我が国としてはE A N E T活動の発展・拡大により、大気環境管理に向けた地域の国際協力が推進されることを重要視。

2. E A N E Tの概要

(1) 参加国

- カンボジア（2001年から）、中国、インドネシア、日本、ラオス（2002年から）、マレーシア、モンゴル、ミャンマー（2005年から）フィリピン、韓国、ロシア、タイ、ベトナムの計13カ国

(2) 活動目的

- 東アジア地域における酸性雨問題の状況に関する共通理解の形成促進。
- 酸性雨防止対策に向けた政策決定に当たっての基礎情報の提供。
- 東アジア地域における酸性雨問題に関する国際協力の推進。

(3) 活動の概要

- 共通の手法を用いた酸性雨モニタリングの実施（注：大気汚染物質のモニタリングも実施）
- データの収集、評価、保管及び提供
- 精度保証・精度管理（Q A / Q C）活動の推進
- 参加国への技術支援と研修プログラムの実施
- 調査研究、普及啓発活動の推進
- 関係国際機関との情報交換

(4) E A N E T事務局とネットワークセンター

UNEP ROAP（国連環境計画アジア太平洋事務所）がE A N E T事務局、（一財）日本環境衛生センターアジア大気汚染研究センター（新潟市内）が技術的対応を行うネットワークセンターに指定されている。

(5) 最近の動向

- 「E A N E Tの強化のための文書」が2009年の第11回政府間会合において最終化され、2010年の第12回政府間会合では、ハイレベル閣僚会議において7か国が同文書に署名した。その後、第16回政府間会合（平成26年・インドネシア）においてすべての参加国が署名を完了した。
- 「E A N E Tの強化のための文書」に基づき、E A N E Tの活動範囲の拡大について検討され、第17回政府間会合において、PM2.5やオゾンのモニタリングの推進、大気浄化技術及び地域影響評価に係る情報交換や排出インベントリガイドラインに係る調査研究など、モニタリング以外の活動の推進等について、次期E A N E T中期計画（2016－2020）に盛り込まれた。

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）中期計画（2016年-2020年）について

1. 背景

- EANETは、EANETの透明かつ効率的な活動の更なる推進及びその目的の達成のため、これまで「EANET発展戦略（2006年-2010年）」及び「EANET中期計画（2011年-2015年）」に基づいて活動を実施し、EANETとしての実績を積み重ねてきた。
- 今般、現行の中期計画（2011年-2015年）に代わる新しい中期計画（2016年-2020年）案がEANETの政府間会合において議論され、承認されたもの。
- 新しい中期計画（2016年-2020年）案の作成にあたっては、第12回政府間会合（平成22年・新潟）において採択された「EANET強化のための文書」に基づいて検討されてきた、EANETの活動範囲の拡大に関する検討結果を踏まえたものとなっている。

2. 中期計画（2016年-2020年）の概要

- 今次会合において、今後のEANETの5年間の活動を記載するEANET中期計画（2016年-2020年）を採択した。具体的な活動内容は、以下のとおり。
 - （1） 継続的な酸性雨モニタリングの実施、モニタリング手法の改善、データの精度管理、データ管理の実施
 - （2） PM_{2.5}及びオゾンのモニタリングの推進、モニタリング地点数の増加、能力開発活動等による現行のモニタリングの強化
 - （3） 大気浄化技術の情報交換、排出インベントリ及び研究活動の推進
 - （4） モニタリングデータの解析結果に基づく政策関連報告書等の提供
 - （5） 普及啓発の推進
 - （6） 政府間の協力の推進
 - （7） 他の関連する国際機関等との協力／協働の推進
- 本計画の進捗状況を確認するため、事務局及びネットワークセンターは、2018年に中間報告書、2021年に最終報告書を作成し、政府間会合等に提出する予定である。また、必要に応じて、本計画の見直しを行うこととしている。